

三木市は共生社会ホストタウンに登録されました

本日、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から、本市が「共生社会ホストタウン」に登録された旨、発表がありました。

1 共生社会ホストタウンとは

パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会を実現するため、ユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンを、国（内閣官房）が登録する制度です。

パラリンピックの開催をきっかけとして、障がいのある人もない人も暮らしやすい「人にやさしいまちづくり」をホストタウンから広め、共生社会の実現をめざすものです。

2 登録日

令和元年12月17日

（参考）今回新たに28件が登録となり、総登録件数は65件。兵庫県内では、明石市、神戸市に次ぎ3自治体目となります。

3 交流の相手国・地域名

ネパール、フランス

4 取組内容

共生社会の実現をめざして、下記の事項について具体的な取組を進める。

- パラリンピアンとの交流会の開催等、また日本人パラリンピアンによる講演等のイベントを実施
- 段差解消やバリアフリー工事によるユニバーサルデザインのまちづくり
- パラリンピアンとの交流をきっかけとした市民ボランティアの育成等による心のバリアフリーの促進

問い合わせ 三木市総合政策部企画政策課
電話 0794-82-2000（内線 2481）